

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号ヒューリック神谷町ビル
株 式 会 社 テ ー ・ オ ー ・ ダ ブ リ ュ ー
代表取締役社長 村 津 憲 一

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネットによる事前の議決権行使をいただき、株主の皆様の安全、安心を最優先に株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。また、開催にあたっては、事前参加申込制を採用するなどの対応及び運営をさせていただきます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面又はインターネットにより、2022年9月21日（水曜日）午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

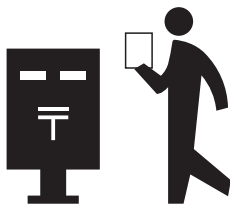
記

1. 日 時 2022年9月22日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号ヒューリック神谷町ビル3F
当社会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第46期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金、功労金及び特別功労金の贈呈の件

以 上

-
- ◎本招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://tow.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ◎本招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://tow.co.jp/>) において掲載させていただきます。

■ 議決権行使に関するご案内



書面により議決権を行使される株主様へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

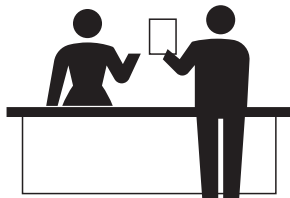
【2022年9月21日（水曜日）午後6時30分到着分まで有効】



インターネットにより議決権を行使される株主様へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。
(4頁をご参照ください)

【2022年9月21日（水曜日）午後6時30分受付分まで有効】



当日ご出席される株主様へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

1. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
2. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認のうえ、パソコン、スマートフォン又はタブレットから、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従いご行使くださいますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

QRコードによる議決権行使は1回に限り可能です。

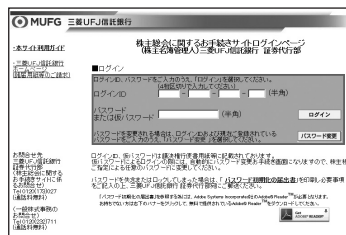
再行使する場合は、右の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご利用ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトへアクセス
<https://evote.tr.muft.jp/>

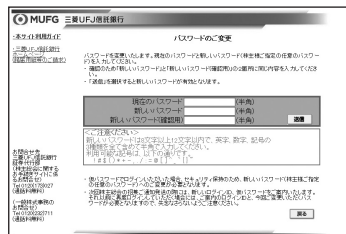


- 2 ログイン



議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

- 3 パスワード登録



株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

ご注意事項

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（午前9時～午後9時、通話料無料）

以上

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会におきましては、前記でご説明申し上げました対応及び運営をさせていただきます。株主の皆様におかれましては必ずご一読のうえ、ご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

【株主様へのお願い】

当社では本株主総会開催にあたり会場での感染防止策を可能な限り講じ徹底してまいります。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年も、書面またはインターネットによる議決権の事前行使をいただき、ご来場を見合わせることをご検討くださいますようお願い申し上げます。感染拡大防止の観点から、株主総会当日の議事は昨年と同様に時間を極力短縮して行う予定です。

なお、当日の様様をご自宅等でご覧いただけるよう、「株主総会オンラインサイト」を使用して以下のとおりライブ配信を行います。

1. 株主総会ライブ配信のご案内

当日の会場撮影は、ご来場株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご来場株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

配信日時

2022年9月22日（木曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※天変地異や機材トラブルにより、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。

配信の可否、状況等につきましては、随時当社HPによりご案内させていただきます。

2. 事前参加申込の受付についてのご案内

本株主総会では混雑による新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、会場の座席の間隔を広げて配置いたします。設置できる座席数が限られていることを受け、ご来場を希望される株主様には事前の参加お申し込みをお願いし、設置する座席数に合わせ、当社にご来場いただける定員を設けさせていただくこととしております。会場での参加をご希望される株主様は、以下の内容と「3. 株主総会オンラインサイトのアクセス方法」に記載の受付方法をご確認のうえ、事前の参加申込手続きをお願い申し上げます。

受付期間

本招集通知到着時から2022年9月16日（金曜日）午後6時30分まで

受付人数

お申し込み順に定員30名とさせていただきます。お申し込みが定員に達した場合はそれ以降の新たなお申し込みができませんのであらかじめご了承ください。

当日のご来場について

本株主総会の会場の受付にてご本人様確認をさせていただきます。議決権行使書をお持ちください。

ご注意事項

本株主総会の会場でご参加いただく場合、事前の参加お申し込みが必要となります。事前の参加お申し込みをされていない株主様及びお申し込みが確認できない株主様は本株主総会会場にお越しいただいてもご入場いただくことができませんので、あらかじめご了承ください。

3. 株主総会オンラインサイトのアクセス方法

①ログイン方法

●QRコードの読み取りによるログイン

同封の議決権行使書裏面にあるQRコードを読み取ってアクセスしてください。

ログインIDとパスワードの入力することなく、オンラインサイトにアクセスすることができます。

●個別のログインID・パスワードによるログイン

URL：<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>にアクセスしてください。

・同封の議決権行使書裏面に記載されているログインIDとパスワードを入力してください。

・利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

・「ログイン」ボタンをクリックしてください。

※議決権行使書をご郵送の際は、ログインIDとパスワードが記載されたご案内票を必ず切り取り、お手元にお控えください。

②ログイン後の操作方法

●ご来場を希望される株主様の事前登録

・ログイン後の画面に表示されている「事前参加申込」ボタンをクリックしてください。

・必要事項を入力し利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。

・ご入力内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

●当日ライブ配信でご覧いただく場合

・ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。

※当日ライブ視聴ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

・当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。

・当日ライブ視聴ページが表示されます。

※本サイトの公開期間は、本招集通知到着時から2022年9月22日（木曜日）午前11時30分までです。

公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

4. インターネット参加にかかるご留意事項

- ・インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- ・議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネットによる議決権行使、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ・インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ・同封の議決権行使書を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。
- ・ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

【推奨環境】

株主総会オンラインサイトの推奨環境は以下のとおりです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows 10以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iOS 13.0以降	iOS 12.0以降	Android 8.0以降
ブラウザ* 各種最新	Google Chrome、 Microsoft Edge(Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

お問い合わせ窓口：①オンラインサイト、ID・パスワードに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-676-808 (通話料無料)

※土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時

ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで

②当日のライブ配信に関するお問い合わせ

株式会社ブイキューブ

03-4266-8793

※株主総会当日午前9時～のお問い合わせ受付となります。

(添付書類)

事 業 報 告
(2021 年 7 月 1 日から
2022 年 6 月 30 日まで)

I 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として不透明な状況が続いております。当社グループを取り巻く市場環境については、これまで主力としてきたリアルイベント領域において、上半期は感染状況の沈静化により一時的な回復傾向も見られましたが、下半期は2022年1月から3月21日まで断続的に発出されたまん延防止等重点措置による実施予定案件の延期や中止等もあり、当社グループが得意とする広告市場における大規模なイベントの回復にはその影響が継続しております。

一方で、インターネット広告における市場が拡大し、当社グループが手掛けるオンラインイベントやオンラインプロモーションの制作領域も堅調な伸びを示しており、広告のオンライン化の流れは今後も続いていくものと認識しております。

このような事業環境の中、当社グループは2021年2月に以下の「事業成長ビジョン」を掲げ、リアルイベント領域及びオンライン領域ともに、当社グループが主軸とする体験価値をコアとした事業展開を推進してまいりました。

(事業成長ビジョン)

当社グループは「体験価値※」をコアとしたプランニングとプロデュースを駆使して、「魅力的なコンテンツを創る力」と「プラットフォームを活性化する力」を発揮することで、新規顧客の獲得、既存顧客の育成・活性化に貢献する『TOW体験デザインモデル』を確立いたします。これを通じ、当社グループの提供価値の拡張とビジネスの成長を実現し、新たな企業像として『体験価値をコアに、成果をデザインするプロダクション』を目指します。

※体験価値：情緒的価値・感性的価値・機能的価値を含めて顧客心理に訴えかける価値

当社グループの事業は単一セグメントではありますが、当社グループの業務を「リアルイベント」「オンラインイベント」「オンラインプロモーション」及び「その他」と分類しております。

当連結会計年度におけるカテゴリごとの売上高は次のとおりであります。

①リアルイベント

東京2020オリンピック・パラリンピック案件が寄与しましたが、断続的な緊急事態宣言の発出、また2022年1月のまん延防止等重点措置の発出によるイベントの中止・延期等の影響が大きく、回復の立ち遅れが生じたことによりコロナ禍以前の売上水準に戻るには至らず、売上高は45億63百万円（前連結会計年度比35.0%増）にとどまりました。

②オンラインイベント

リアルとオンラインのハイブリッド型等の配信型イベントが伸長したことにより、売上高は27億86百万円（前連結会計年度比7.1%増）となりました。

③オンラインプロモーション

SNS活用・動画活用等の各種オンラインプロモーション施策の引き合いが増加したことにより、売上高は35億86百万円（前連結会計年度比70.3%増）となりました。

④その他

前年に受注した官公庁・団体の大型案件がなかったことにより、売上高は1億97百万円（前連結会計年度比95.2%減）となりました。

当連結会計年度の営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益については、官公庁・団体の大型案件の低営収の影響がなかったことに加え、「専門性の高い人材の提供価値のマネタイズ」「制作管理部門の機能強化による適正収益の確保」「制作業務の内製化による収益性の向上」を引き続き推進したことにより、前連結会計年度を上回りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は111億34百万円（前連結会計年度比8.8%減）、営業利益は8億83百万円（同34.7%増）、経常利益は9億24百万円（同32.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億98百万円（同31.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の実施額は12百万円で、その内訳は次のとおりであります。

投資区分	金額
パソコン	11百万円
その他	0
合計	12

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 43 期 (2019年6月期)	第 44 期 (2020年6月期)	第 45 期 (2021年6月期)	第 46 期 (当連結会計年度) (2022年6月期)
売上高 (百万円)	16,278	19,325	12,209	11,134
経常利益 (百万円)	2,017	2,332	698	924
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,345	1,584	455	598
1株当たり当期純利益 (円)	29.94	35.26	10.14	13.22
総資産 (百万円)	13,679	16,194	13,423	13,764
純資産 (百万円)	9,416	10,256	10,324	10,544
1株当たり純資産額 (円)	207.60	227.24	228.35	231.21

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期に係る数値は当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(5) 重要な子会社の状況 (2022年6月30日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 ティー・ツー・クリエイティブ	100,000千円	100.0%	イベントの制作・運営・演出

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループがおかれている市場環境は、新型コロナウイルス感染症により、当社グループが得意とする広告市場における大規模なリアルイベントへの影響が、漸減傾向ではあるものの継続している一方で、オンライン領域においては、広告のオンライン化の流れによる着実な伸長を遂げております。

現在も継続している外部環境による流動的な影響を前提としながらも、当社グループはリアル領域及びオンライン領域の双方を伸長させるため、これまで取り組んできた成長戦略をアップデートしながら着実に実行してまいります。

そのためには、「体験価値を軸とした顧客体験設計」により生活者に感動や共感やワクワクを届け、企業の成果に貢献するという方針のもと、「オンラインに強いTOW」の定評の確立、リアル・オンラインを問わず「イベント」を拡大することで、トップライン拡大につなげてまいります。

方針実行のキーワードは「拡張」と「事業貢献」です。顧客体験接点の統合プロデュースによる受注領域の拡張、クライアント理解とフルファンネル発想の掛け合わせによる担当領域や商材・ブランドの拡張を図り、成長ビジョンである「体験価値をコアに、成果をデザインする」を推進し、点×線の体験デザインを通じてクライアントの顧客獲得や顧客育成に貢献することで、着実な実行を図ります。

具体的なアクションとしては以下のとおりであります。

①リアル拡大に向けた取り組み

コロナ禍においても、当社グループは目的に応じた多様な形のリアルイベントを実施し、社会や企業、生活者を元気にする施策を手掛けることでリアル回帰を牽引してまいりました。これまでに培った知見を活かし、体験型テストマーケティングサービスである「PreSTORE」やLINE連動型リアルイベントパッケージ「EVENT CONNECT」といった、新たな発想を掛け合わせたソリューションをすでに生み出ししており、今後も「新しい時代のリアル体験」の提案強化を図ることで提供価値を確立してまいります。

②オンライン領域拡張への取り組み

すでに取り組んでいる「ソーシャルメディアグループ」の体制強化によるSNSキャンペーンやアカウント運用への対応、リアル・オンラインとも親和性の高い動画プロデュースの実績拡大やノウハウ確立、受注が拡大しているデジタル広告の伸長に向けた体制強化など、統合プランニングと専門性強化による拡張を図ってまいります。

③当社の優位性・独自性の強化

これまで多様なオリジナルソリューションを提供してまいりましたが、当社独自の強みである「体験価値」に軸をおいた汎用性の高いソリューション開発などを予定しており、リアル・オンライン双方の体験設計に資する武器を持つことで、「拡張」と「事業貢献」につなげてまいります。

そのほか、業績拡大に向けた営業活動活性化と収益力向上を推進する全社横断型の新組織である「業務統括本部」の創設や、クライアント直取引業務を拡大するミッションを担う「アカウントサービス室」の体制強化など、組織基盤整備も行っております。

また、人材育成の強化やガバナンス向上を図るため、グローバル視点で企業のダイバーシティ促進や人材育成に尽力されている今西由加氏を、当社グループとしては初となる女性取締役候補者としております。

こうした取り組みを中心に、当社グループにおける持続的な成長と企業価値向上の実現を図ってまいります。

(7) 主要な事業内容（2022年6月30日現在）

- ① イベント、セミナーの企画、制作、施工、演出及び運営業務
- ② イベントの受託に伴う建造物、構築物の建築工事、室内装飾工事、電気工事等の実施、請負
- ③ 広報、広告に関する企画及び制作業務
- ④ メディア及びメディアコンテンツの企画、制作、運営ならびにこれらの請負
- ⑤ 映像ソフト及び音声ソフトの企画、制作、取得、管理及び販売
- ⑥ セールスポモーションに関連する企画、制作業務及び展示、装飾の企画、出版
- ⑦ セールスポモーションに関連する広告、宣伝物及びプレミアム等の企画、製作、販売及び輸出入
- ⑧ 各種印刷物の企画、制作、出版
- ⑨ 上記（①～⑧）を組み合わせた統合的プロモーションに関する企画及び制作業務（＝体験デザイン）

(8) 主要拠点等 (2022年6月30日現在)

本 社 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル
関 西 支 社 大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館
名 古 屋 支 社 愛知県名古屋市中区錦三丁目7番15号 名古屋DICビル

株式会社ティー・ツー・クリエイティブ

本 社 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル

(9) 使用人の状況 (2022年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
232名 (12名)	5名減 (5名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
185名 (9名)	1名減 (1名減)	31.9歳	6.1年

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年6月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	210百万円
株式会社りそな銀行	210
株式会社三井住友銀行	210
株式会社みずほ銀行	210

II 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年6月30日現在)

① 発行可能株式総数	120,000,000株
② 発行済株式の総数	48,969,096株
③ 株 主 数	13,390名
④ 大 株 主	

株 主 名	株 式 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,315千株	11.69%
真 木 勝 次	3,942	8.67
川 村 治	3,550	7.81
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	3,547	7.80
秋 本 道 弘	1,896	4.17
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	1,628	3.58
ラ イ ク 株 式 会 社	1,040	2.29
テ ー オ ー グ プ リ ュ ー 従 業 員 持 株 会	679	1.49
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	583	1.28
佐 竹 一 郎	480	1.06

(注) 当社は、自己株式3,496,752株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	100,000株	3名
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く)	—	—
監 査 等 委 員 で あ る 取 締 役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「(4) 会社役員の状態⑤取締役の報酬等」に記載しております。

(3) 新株予約権等の状況 (2022年6月30日現在)

- ① 当社役員が保有している新株予約権の状況
事業年度末における当社役員の新株予約権等の保有状況

	第8回A号新株予約権
株主総会の決議日	2013年9月25日
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円 (1株当たり0.25円)
新株予約権の数	370個 (新株予約権1個につき400株)
目的となる株式の数	148,000株
行使期間	2016年10月1日から 2033年9月30日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	370個	148,000株	2名

- (注) 1. 2015年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
2. 2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

	第8回B号新株予約権
株主総会の決議日	2013年9月25日
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円 (1株当たり0.25円)
新株予約権の数	150個 (新株予約権1個につき400株)
目的となる株式の数	60,000株
行使期間	2023年10月1日から 2033年9月30日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	150個	60,000株	1名

- (注) 1. 2015年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
2. 2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(4) 会社役員の状況 (2022年6月30日現在)

① 取締役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 会長	川 村 治	
取締役 副会長	秋 本 道 弘	
代表取締役 社長	村 津 憲 一	
取締役兼執行役員	市 川 公 彦	第一本部長 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役
取締役兼執行役員	雨 宮 淳 平	第三本部長 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役
取締役兼執行役員	舩 森 丈 人	管理本部長 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役管理部長
取 締 役	柳 澤 大 輔	(株)カヤック 代表取締役CEO (株)カヤックゼロ 代表取締役 INCLUSIVE(株) 社外取締役
取締役 (監査等委員)	萩 原 新 太 郎	芝綜合法律事務所 パートナー弁護士 特定非営利活動法人 地球環境経済研究機構 副理事長
取締役 (監査等委員)	吉 田 茂 生	(株)キーストーン・パートナーズ 取締役会長
取締役 (監査等委員)	平 野 透	(株)アドストリームジャパン 顧問

- (注) 1. 取締役の柳澤大輔氏、萩原新太郎氏、吉田茂生氏、平野透氏は、社外取締役であります。
 2. 当社は、内部統制システムを活用した監査を行うという監査等委員会の制度趣旨から、常勤の監査等委員を選定しておりません。なお、監査等委員会の事務局を管理本部に設置し、同委員会の職務の補助にあたらせております。
 3. 当社は、取締役の柳澤大輔氏、萩原新太郎氏、吉田茂生氏を独立役員として指定し、東京証券取引所へ届け出ております。
 4. 監査等委員の吉田茂生氏は、金融機関で長年勤務しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 当事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
梶 岡 二 郎	2021年9月24日	任期満了	取締役兼執行役員

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 (監査等委員) は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）の、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）」を決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

監査等委員でない取締役に対する報酬等は、基本報酬としての「固定報酬」、業績連動型報酬の「役員賞与」、譲渡制限付株式報酬及び株式報酬型ストックオプションで構成されており、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬としての「固定報酬」のみ支払うことといたします。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、分掌業務及び同種・同規模の他社との比較、従業員給与との均衡等を考慮し、取締役個人の前年度の会社に対する貢献度及び会社の業績等を勘案し決定いたします。

監査等委員である取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、監査等委員である取締役の協議により、監査等委員会にて決定しております。

c. 業績連動型報酬並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動型報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、「連結経常利益」を指標とし、当社の目標連結経常利益に業績連動型報酬の予定額を加算し、控除前に引き直した金額を基礎として、その目標達成率（額）に応じて個人別の業績連動型報酬額を算定し、毎年9月の株主総会後に支給いたします。なお、当事業年度における連結経常利益の実績（業績連動型報酬の実績額を加算し、控除前に引き直した金額）は9億41百万円であります。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬及び株式報酬型ストックオプションとし、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2020年9月25日開催の株主総会で決議いただいた年額200,000千円の範囲内で支給いたします。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名（うち、社外取締役1名）となっております。

d. 金銭報酬の額、業績連動型報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

固定報酬、役員賞与、譲渡制限付株式報酬及び株式報酬型ストックオプションの額の割合に関しては、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合とすることを方針といたします。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

金銭報酬の個人別の報酬額については、報酬限度額（年額600,000千円）内かつ職位ごとに定めた金額の範囲で代表取締役社長が業績や責任に応じて試算し、社外取締役及び取締役の検討を経て取締役会にて決定いたします。なお、業績連動型報酬は算定式に従った金額を取締役会で決議し、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議いたします。

ロ. 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	225,490 (6,000)	187,950 (6,000)	16,716 (-)	7,712 (-)	13,112 (-)	8 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	20,400 (20,400)	20,400 (20,400)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 （うち社外取締役）	245,890 (26,400)	208,350 (26,400)	16,716 (-)	7,712 (-)	13,112 (-)	11 (4)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年9月26日開催の第41期定時株主総会において業績連動型報酬を含め年額600,000千円（うち社外取締役分は20,000千円）と決議いただいております。また、当該報酬限度額のうち年額200,000千円を株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の報酬額とすることを決議いただいております。なお、株式報酬型ストックオプションについては社外取締役は対象者に含めておりません。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名（うち、社外取締役の員数は1名）であります。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年9月25日開催の第39期定時株主総会において年額36,000千円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
3. 上記の取締役（監査等委員を除く）の支給人員には、2021年9月24日開催の第45期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
4. 業績連動報酬等は役員賞与であり、連結経常利益の目標値に対する達成度合いを加味して支給しております。
5. 非金銭報酬等は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額及び譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
6. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
7. 上記の他、2021年9月24日開催の第45期定時株主総会の決議に基づき、退任取締役1名に対し1,800千円の役員退職慰労金を支給しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況

- 取締役柳澤大輔氏は、株式会社カヤックの代表取締役CEO及び株式会社カヤックゼロの代表取締役を兼務しております。なお、当社は、株式会社カヤックとの業務提携により、受託するイベントに「面白」を掛け合わせることで新たな体験価値と話題拡散力を生み出すプロジェクト「TOWA C」(トワック)を2015年7月7日に立ち上げております。株式会社カヤックは当社と取引関係がありますが、株式会社カヤックゼロは当社と取引関係がありません。
更に、INCLUSIVE株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社は、INCLUSIVE株式会社との業務提携により、顧客の潜在的ニーズを顕在化する「次世代ブランディングメディア」と地方メディアと地方プロモーションを統合化する「ローカルインテグレート」の提供を2021年2月8日より開始しております。同社は、当社と取引関係があります。
- 取締役（監査等委員）萩原新太郎氏は、芝綜合法律事務所のパートナー弁護士であります。なお、当社は、芝綜合法律事務所との間には特別の関係はありません。また、同氏は特定非営利活動法人地球環境経済研究機構の副理事長を兼務しておりますが、当社との特別の関係はありません。
- 取締役（監査等委員）吉田茂生氏は、独立系企業再生・成長支援ファンドを運営する株式会社キーストーン・パートナーズの取締役会長を兼務しております。なお、当社は、株式会社キーストーン・パートナーズとの間には特別の関係はありません。
- 取締役（監査等委員）平野透氏は、株式会社アドストリームジャパンの顧問を兼務しております。なお、当社は、株式会社アドストリームジャパンとの間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

社外取締役は、取締役会への参加はもちろんのこと、取締役会決議事項の事前審議の場であり、実務レベルの情報が吸収できる執行役員も参加する役員ミーティングにも参加し、公平中立な立場から適宜発言を行っております。

区 分	氏 名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	柳 澤 大 輔	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回に出席し、デジタルコンテンツ事業経営の豊富な知見に基づき、当社のデジタル・体験デザイン領域ならびに企業経営全般に関し、適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	萩 原 新太郎	当事業年度に開催された取締役会16回のうち全回、監査等委員会12回のうち全回に出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の法務・リスク領域に関し、適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	吉 田 茂 生	当事業年度に開催された取締役会16回のうち全回、監査等委員会12回のうち全回に出席し、金融機関における業務経験と経営者としての豊富な知見に基づき、当社の財務会計ならびに企業経営全般に関し、適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	平 野 透	当事業年度に開催された取締役会16回のうち全回、監査等委員会12回のうち全回に出席し、広告業界における業務経験や豊富な知見に基づき、客観的な立場から広告市場の見通しや当社の営業課題に関し、適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(5) 会計監査人の状況 (2022年6月30日現在)

① 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,770千円
・当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	22,770

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、取締役(監査等委員)全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役(監査等委員)は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【内部統制システム基本方針について】

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役並びに使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をとるためのコンプライアンス体制の整備については、取締役会の直属機関である「リスク・コンプライアンス委員会」により、その構築・徹底・推進を図るとともに、「コンプライアンス基本方針」を全従業員へ配布し、啓蒙活動を実施するものとする。更に、疑義ある行為について当社及び当社子会社の取締役並びに使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報できる内部通報制度を活用するものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程の定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査等委員は、それらの情報を閲覧できるものとする。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社の業務執行に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき、取締役会の直属機関である「リスク・コンプライアンス委員会」により、予見されるリスクの分析と識別を行い、各部門のリスク管理の状況を把握し、その結果を取締役に報告するものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定例的に、また必要に応じ臨時的に開催するものとする。

その他、取締役及び執行役員会議体として「役員ミーティング」を原則月2回開催し、取締役会決議事項以外の事項を協議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行うものとする。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行の責任者及びその責任、執行手続の詳細については、既に制定されている組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によるものとする。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における内部統制システムを構築し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化等が効率的に行われる体制を整備する。また、当社グループにおける法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲を当社グループ全体とする。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、取締役会は監査等委員と協議のうえ、監査等委員の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性と、当該使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性を確保していくものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制及び監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人は当社及びグループ会社の業務の進行状況または業績に与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反並びに不正行為の事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に係わらず、監査等委員は必要に応じて、当社及び当社子会社の取締役並びに使用人に対し報告を求めることができるものとする。

ロ. 当社及び当社子会社は、前号の報告及び当社グループ共通の社内通報制度により通報者が通報を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取り扱いを行ってはならない。

ハ. 監査等委員は、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、連携して当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。

ニ. 監査等委員が職務の遂行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員の職務遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理を行うものとする。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

イ. 当社は、反社会的勢力との関係を遮断するため、「倫理規程」、「コンプライアンス基本方針」等に従い、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除するものとする。

ロ. リスク・コンプライアンス委員会による、協力機関（外注先）への反社会的勢力に関する情報提供依頼及び誓約書の提出依頼等により、同勢力の排除に向けた協力体制を継続するものとする。

ハ. 反社会的勢力との関係について取締役及び使用人に疑義ある行為があった場合、または同勢力から不当要求等があった場合は、内部通報制度により社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報するものとする。

二. 販売先、外注先、経費支出先、仕入先、株主等の、新聞記事検索や信用調査機関による調査、インターネット検索エンジンによる検索を、定期的を実施することにより、ステークホルダーに反社会的勢力が関わっていないことを確認するものとする。

⑨ 内部統制システム基本方針の運用状況の概要について

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

イ. ③に記載の「リスク・コンプライアンス委員会」を毎月1回開催し、安全管理委員会、情報セキュリティ管理委員会、衛生管理委員会等の各責任者から報告をうけ、適宜解決策等を討議し、必要に応じて、取締役会等に報告することとしております。

ロ. ④イに記載の「取締役会」「役員ミーティング」において、経営課題の把握と対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について討議を行うとともに、情報の共有化をはかっております。

ハ. 監査等委員会を毎月1回開催し、適宜情報交換を行っております。また、監査等委員は当社グループ企業を含む取締役会、役員ミーティング、リスク・コンプライアンス委員会等重要な会議に出席し、監査の実効性の向上をはかっております。

二. 内部監査室において、当社及び当社子会社における内部統制システムの運用状況について開示すべき重要な不備がないかのモニタリングを行い、また、各年度の内部統制システムの運用の最終評価をしております。また、毎月1回内部監査報告会を開催し、内部監査の実施状況を社長に報告し、必要に応じて対策を討議しております。この会議には監査等委員も参加しており、業務執行部門の監査状況の把握をしております。

連結貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,537,630	流 動 負 債	2,598,899
現金及び預金	8,590,452	電子記録債務	6,113
電子記録債権	196,723	買掛金	1,081,852
受取手形、売掛金及び契約資産	1,936,232	短期借入金	840,000
未成業務支出金	131,409	未払法人税等	267,479
未収入金	528,399	賞与引当金	24,975
前払費用	97,936	その他	378,478
その他	56,475	固 定 負 債	620,858
固 定 資 産	2,226,750	退職給付に係る負債	253,783
有 形 固 定 資 産	192,517	役員退職慰労引当金	200,520
建物	120,720	繰延税金負債	150,617
工具、器具及び備品	64,940	その他	15,937
リース資産	829	負 債 合 計	3,219,758
土地	6,027	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	28,979	株 主 資 本	9,737,767
投 資 そ の 他 の 資 産	2,005,252	資本金	948,994
投資有価証券	1,527,399	資本剰余金	1,219,172
保険積立金	226,893	利益剰余金	7,900,326
繰延税金資産	40,118	自己株式	△330,726
敷金及び保証金	197,522	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	776,034
その他	13,319	その他有価証券評価差額金	822,648
		土地再評価差額金	△46,614
		新 株 予 約 権	30,820
		純 資 産 合 計	10,544,622
資 産 合 計	13,764,380	負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,764,380

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		11,134,027
売上原価		9,400,328
売上総利益		1,733,699
販売費及び一般管理費		850,124
営業利益		883,574
営業外収益		
受取利息及び配当金	36,223	
助成金収入	6,135	
その他営業外収益	3,434	45,792
営業外費用		
支払利息	2,523	
その他営業外費用	2,458	4,982
経常利益		924,384
特別利益		
固定資産売却益	188	
新株予約権戻入益	2,901	3,090
特別損失		
固定資産除却損	0	
リース解約損	593	593
税金等調整前当期純利益		926,881
法人税、住民税及び事業税		368,773
法人税等調整額		△40,382
当期純利益		598,490
親会社株主に帰属する当期純利益		598,490

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021 年 7 月 1 日から
2022 年 6 月 30 日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	948,994	1,097,946	7,924,931	△377,237	9,594,635
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△623,095		△623,095
親会社株主に帰属する当期純利益			598,490		598,490
自 己 株 式 の 処 分		121,226		46,511	167,737
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	121,226	△24,604	46,511	143,132
当 期 末 残 高	948,994	1,219,172	7,900,326	△330,726	9,737,767

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	722,569	△46,614	675,955	53,763	10,324,353
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△623,095
親会社株主に帰属する当期純利益					598,490
自 己 株 式 の 処 分					167,737
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	100,079	-	100,079	△22,943	77,136
当 期 変 動 額 合 計	100,079	-	100,079	△22,943	220,268
当 期 末 残 高	822,648	△46,614	776,034	30,820	10,544,622

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額		科 目	金 額	
流動資産	10,588,548		流動負債	2,164,918	
現金及び預金	7,799,949		電 子 記 録 債 務	6,113	
電子記録債権	195,498		買 掛 金	820,062	
受取手形	202,993		関 係 会 社 買 掛 金	349,369	
売却掛金	1,543,543		短 期 借 入 金	540,000	
契約資産	50,531		リ ー ス 債 務	826	
未成業務支出金	123,498		未 払 金	81,449	
未収入金	523,855		未 払 法 人 税 等	108,402	
未前払費	92,201		未 払 費 用	147,794	
その他の	56,475		未 成 業 務 受 入 金	14,587	
固定資産	2,302,134		預 り 金	15,496	
有形固定資産	166,980		未 払 消 費 税 等	60,056	
建物	106,068		賞 与 引 当 金	20,758	
工具、器具及び備品	54,054		固定負債	578,283	
リース資産	829		退 職 給 付 引 当 金	220,329	
土地	6,027		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	192,600	
無形固定資産	20,120		繰 延 税 金 負 債	150,617	
電話加入権	2,652		リ ー ス 債 務	68	
ソフトウェア	17,468		そ の 他	14,668	
投資その他の資産	2,115,033		負債合計	2,743,202	
投資有価証券	1,527,399		純資産の部		
関係会社株	150,000		株 主 資 本	9,340,625	
会 員 権	11,180		資 本 金	948,994	
保険積立	226,893		資 本 剰 余 金	1,210,669	
敷金及び保証金	197,422		資 本 準 備 金	1,027,376	
その他	2,139		そ の 他 資 本 剰 余 金	183,292	
			自 己 株 式 処 分 差 益	191,795	
			そ の 他 資 本 剰 余 金	△8,502	
			利 益 剰 余 金	7,511,688	
			利 益 準 備 金	22,845	
			そ の 他 利 益 剰 余 金	7,488,843	
			別 途 積 立 金	6,700,000	
			繰 越 利 益 剰 余 金	788,843	
			自 己 株 式	△330,726	
			評 価 ・ 換 算 差 額 等	776,034	
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	822,648	
			土 地 再 評 価 差 額 金	△46,614	
			新 株 予 約 権	30,820	
資産合計	12,890,682		純資産合計	10,147,480	
			負債・純資産合計	12,890,682	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書
(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,748,594
売 上 原 価		8,583,757
売 上 総 利 益		1,164,837
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		830,524
営 業 利 益		334,312
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	324,663	
そ の 他 営 業 外 収 益	13,220	337,883
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,622	
そ の 他 営 業 外 費 用	2,279	3,902
経 常 利 益		668,293
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	161	
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,901	3,062
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
リ ー ス 解 約 損	593	593
税 引 前 当 期 純 利 益		670,763
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		154,773
法 人 税 等 調 整 額		△17,684
当 期 純 利 益		533,675

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
(2021 年 7 月 1 日から
2022 年 6 月 30 日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	948,994	1,027,376	62,066	1,089,443	22,845	6,500,000	1,078,263	7,601,108	△377,237	9,262,309
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△623,095	△623,095		△623,095
当 期 純 利 益							533,675	533,675		533,675
自 己 株 式 の 処 分			121,226	121,226					46,511	167,737
別 途 積 立 金 の 積 立						200,000	△200,000	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	121,226	121,226	-	200,000	△289,420	△89,420	46,511	78,316
当 期 末 残 高	948,994	1,027,376	183,292	1,210,669	22,845	6,700,000	788,843	7,511,688	△330,726	9,340,625

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	722,569	△46,614	675,955	53,763	9,992,027
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△623,095
当 期 純 利 益					533,675
自 己 株 式 の 処 分					167,737
別 途 積 立 金 の 積 立					-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	100,079	-	100,079	△22,943	77,136
当 期 変 動 額 合 計	100,079	-	100,079	△22,943	155,452
当 期 末 残 高	822,648	△46,614	776,034	30,820	10,147,480

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年8月10日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石上卓哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋康之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テー・オー・ダブリューの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年8月10日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石上卓哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋康之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テー・オー・ダブリューの2021年7月1日から2022年6月30日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月16日

株式会社テー・オー・ダブリュー監査等委員会

監査等委員 萩原 新太郎 ㊟

監査等委員 吉田 茂生 ㊟

監査等委員 平野 透 ㊟

(注) 監査等委員萩原新太郎、吉田茂生及び平野透は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識しており、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期業績を考慮し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円とさせていただきたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は318,306,408円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年9月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う経過措置等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項にかかる情報を法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>(新設)</p>	<p>附 則</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供に関する経過措置)</p> <p>1. 2022年9月1日(以下「施行日」という)から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>2. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名は任期満了となり、これを機に川村治氏及び秋本道弘氏の両名は退任となります。

つきましては、経営基盤の維持を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、反対等の意見はありませんでした。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	 <p>村津 憲一 (1977年1月31日生)</p>	2000年4月 当社入社 2006年7月 第一本部村津チームリーダー 2012年7月 第一本部副本部長兼村津チームリーダー 2013年7月 執行役員第一本部長 2015年7月 執行役員第一本部長 兼インタラクティブプロモーション室（IP室）担当役員 2015年9月 取締役兼執行役員第一本部長兼IP室担当役員 2016年9月 常務取締役兼執行役員第一本部長兼IP室担当役員 2017年7月 常務取締役兼執行役員第一本部長兼体験デザイン本部長 2019年1月 専務取締役兼執行役員営業統括兼体験デザイン本部長 2020年1月 代表取締役副社長兼COO 2022年1月 代表取締役社長（現任）	136,500株
(取締役候補者とする理由)			
村津憲一氏は、当社グループ内で、営業、企画、デジタル、経営企画領域における豊富な経験と幅広い見識を有し、2022年1月より当社の代表取締役社長を務めており、当社グループにおける持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	 <p>市川 公彦 (1969年5月10日生)</p>	2004年8月 当社入社 2006年7月 第一本部市川チームリーダー 2013年7月 第一本部統括チームリーダー兼市川チームリーダー 2016年7月 第一本部副本部長 2017年7月 執行役員第一本部副本部長 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役（現任） 2019年1月 当社執行役員第一本部長兼体験デザイン本部副本部長 2019年7月 執行役員第一本部長 2019年9月 取締役兼執行役員第一本部長 2022年7月 常務取締役兼執行役員業務統括本部長（現任） 【重要な兼職の状況】 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役	133,000株
(取締役候補者とする理由)			
市川公彦氏は、当社グループ内で、営業および計数管理、制作、企画、デジタル領域の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2017年7月より100%連結子会社である(株)ティー・ツー・クリエイティブの取締役を務めております。2022年7月より当社の常務取締役を務めており、当社グループにおける持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	 <p>あめみや じゅんぺい 雨宮 淳平 (1979年4月12日生)</p>	<p>2006年12月 当社入社 2011年7月 第一本部雨宮チームリーダー 2013年7月 第一本部統括チームリーダー兼雨宮チームリーダー 2017年7月 第一本部副本部長補佐兼体験デザイン本部インタラクティブプロモーション室（IP室）室長 2018年7月 体験デザイン本部副本部長兼IP室長 2019年1月 執行役員第三本部副本部長兼体験デザイン本部副本部長 2020年1月 執行役員第三本部長 2020年7月 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役（現任） 2020年9月 当社取締役兼執行役員第三本部長（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役</p>	62,800株
<p>(取締役候補者とする理由)</p> <p>雨宮淳平氏は、当社グループ内で、営業、制作、企画、デジタル領域の業務のほか、人材関連を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2020年7月より100%連結子会社である(株)ティー・ツー・クリエイティブの取締役を務めております。2020年9月より当社の取締役を務めており、当社グループにおける持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
4	 <p>ますもり たけひと 舛森 丈人 (1960年3月6日生)</p>	<p>1982年4月 丸紅エネルギー(株)入社 1990年10月 (株)丹青社入社 2003年10月 当社入社 2006年7月 SP戦略本部長 2006年9月 取締役SP戦略本部長 2009年7月 取締役兼執行役員第二本部長 2010年7月 執行役員エリア本部長 2011年7月 執行役員第二本部長 2011年9月 取締役兼執行役員第二本部長 2013年4月 取締役兼執行役員第二本部長兼関西支社長 2017年7月 執行役員第一本部舛森チーム長 2019年1月 執行役員第一本部副本部長 2019年7月 執行役員アカウントサービス室担当 2021年7月 執行役員管理本部長 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役管理本部長（現任） 2021年9月 当社取締役兼執行役員管理本部長（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役管理本部長</p>	353,600株
<p>(取締役候補者とする理由)</p> <p>舛森丈人氏は、前職において経営戦略に関する業務経験があり、また当社グループ内で、営業、制作業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2021年9月より当社の取締役を務めております。また、当社を取り巻く事業環境に迅速かつ柔軟に対処するための管理部門の強化においては営業視点での知見が不可欠であり、当社グループにおける持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	 <p>柳澤大輔 (1974年2月19日生)</p>	<p>1998年8月 ㈱カヤック設立 代表取締役 2005年1月 ㈱カヤック設立 代表取締役 2014年12月 ㈱カヤック(東証マザーズ上場) 代表取締役CEO(現任) 2015年9月 当社社外取締役(現任) 2016年3月 フックパッド㈱ 社外取締役 2019年10月 INCLUSIVE㈱ 社外取締役(現任) 2021年5月 ㈱カヤックゼロ設立 代表取締役(現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 ㈱カヤック 代表取締役CEO ㈱カヤックゼロ 代表取締役 INCLUSIVE㈱ 社外取締役</p>	—
<p>(社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要)</p> <p>柳澤大輔氏は、㈱カヤックの創業者であり、同社代表取締役CEOとしてのデジタルコンテンツ事業経営の知見やネットワークは、体験デザイン・プロダクションとして、オンライン・プロモーション領域での競争力強化に注力する当社の事業戦略に活かしていただけると判断しました。これらの経験と知見を活かして当社取締役会等において発言、提言を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			


- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
柳澤大輔氏は、㈱カヤックの代表取締役CEO及び㈱カヤックゼロの代表取締役を兼務し、㈱カヤックは当社と取引関係がありますが、㈱カヤックゼロは当社と取引関係がありません。
また、柳澤大輔氏は、INCLUSIVE㈱の社外取締役を兼務し、同社は当社と取引関係があります。
2. 柳澤大輔氏は社外取締役候補者であり、同氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって7年となります。
3. 柳澤大輔氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役候補者の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性基準を満たす者としております。
5. 柳澤大輔氏の選任が承認された場合、当社定款に基づき当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。
6. 取締役等の選任・指名を行う際の方針と手続
当社では、取締役として株主からの経営の委任に応え、経営判断能力、先見性、洞察力等に優れ、順法精神、高い倫理観を有し、取締役の職務と責任を全うできる人材を取締役候補者として選定し、社外取締役については、企業経営、マーケティング、人材育成・ダイバーシティ等に関する専門的知見等を有し、幅広い視点から経営に対する的確な提言・助言を行うことのできる方を選任する方針とし、上記の方針に基づき、取締役会において取締役候補者及び社外取締役候補者を決定しています。
7. 当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)の、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。取締役候補者は、D&O保険の被保険者に含まれており、各候補者が選任され、就任した場合には、いずれもD&O保険の被保険者に含まれることとなります。現行のD&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって監査等委員である取締役の平野透氏が辞任により退任いたしますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
 <p>いまにし ゆか 今西由加 (1972年12月28日生)</p>	<p>1994年4月 ㈱ソニー・ミュージックエンタテインメント入社 洋楽部門プロダクトマネージャー</p> <p>2003年3月 クラランス㈱入社 コミュニケーションマネージャー</p> <p>2011年1月 ㈱ロッテドットコムジャパン入社 マーケティングマネージャー</p> <p>2012年11月 トリンプ・インターナショナル・ジャパン㈱入社 デジタルマーケティング&CRM課 マネージャー</p> <p>2016年1月 キュリオジャパン㈱設立 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2019年12月 一般社団法人One Young World Japan Committee 理事 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] キュリオジャパン㈱ 代表取締役社長 一般社団法人One Young World Japan Committee 理事</p>	—
<p>(監査等委員である社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要)</p> <p>今西由加氏は、これまで様々な企業においてマーケティング部門でのマネージャーを歴任され、またキュリオジャパン㈱の創業者であり、同社代表取締役社長としてグローバル視点で企業のダイバーシティ促進や人材育成にご尽力され、その豊富な経験と幅広い見識は、当社グループにおける持続的な成長と企業価値向上の実現に資するとともに、業務執行の監査・監督が適切有効になると判断し、これらの経験と知見を活かして当社取締役会等において発言、提言を行っていただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注)
- 今西由加氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 今西由加氏は新任の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 - 今西由加氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
 - 社外取締役候補者の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性基準を満たす者としております。
 - 今西由加氏の選任が承認された場合、当社定款に基づき当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
 - 取締役等の選任・指名を行う際の方針と手続
当社では、社外取締役については、企業経営、マーケティング、人材育成・ダイバーシティ等に関する専門的知見等を有し、幅広い視点から経営に対地的確な提言・助言を行うことのできる方を選任する方針とし、この方針に基づき、取締役会において社外取締役候補者を決定しています。
 - 当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）の、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。候補者が選任され、就任した場合には、D&O保険の被保険者に含まれることとなります。現行のD&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。
 - 今西由加氏は、婚姻により小池姓となりましたが、旧姓の今西姓で業務をされています。


第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
 <p>宮澤 國雄 (1947年12月15日生)</p>	<p>1978年7月 東京国税局直税部法人税課国税実査官 2003年7月 甲府税務署長 2005年7月 東京国税局総務部次長 2006年7月 麹町税務署長 2007年8月 税理士登録 2009年9月 宮澤國雄税理士事務所所長 (現任) 2015年3月 (株)ピュアソイル取締役 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 宮澤國雄税理士事務所所長 (株)ピュアソイル取締役</p>	<p>—</p>
<p>(補欠の監査等委員である社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要) 宮澤國雄氏は、税理士としての財務及び税務分野において豊富な経験と高い見識を有しておられるため、当社の業務執行の監査・監督が適切有効になされると判断し、補欠の監査等委員候補者(社外取締役)として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 宮澤國雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮澤國雄氏は補欠の監査等委員候補者(社外取締役候補者)であります。
3. 宮澤國雄氏が監査等委員に就任した場合、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
4. 宮澤國雄氏が監査等委員に就任した場合、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)の、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。候補者が選任され、就任した場合には、D&O保険の被保険者に含まれることとなります。現行のD&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。

【ご参考】取締役のスキルマトリックス（本総会において各取締役候補者が選任された場合）

氏名	役職（予定）	経験・専門性						
		企業経営	財務会計	法務・ リスク管理	業界の知見	営業・ マーケティング	デジタル・ 体験デザイン	人材育成・ ダイバーシティ
村津 憲一	代表取締役社長	●			●	●	●	●
市川 公彦	常務取締役	●			●	●	●	●
雨宮 淳平	取締役				●	●	●	●
舩森 丈人	取締役		●	●	●	●		●
柳澤 大輔	社外取締役	●	●	●	●	●	●	●
萩原 新太郎	社外取締役 監査等委員			●				
吉田 茂生	社外取締役 監査等委員	●	●	●				
今西 由加	社外取締役 監査等委員	●				●	●	●

（注）本表は各取締役が有する全てのスキルを表すものではありません。

第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金、功労金及び特別功労金の贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任される川村治氏及び秋本道弘氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める役員退職慰労金内規の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金、功労金及び特別功労金を贈呈いたしたく存じます。

川村治氏は、当社の創業者であり、1976年7月の創業時から2013年9月まで代表取締役を務め、その後は取締役会長を務めている当社の最大の功労者であります。この間、2000年7月には日本証券業協会において当社株式を店頭登録、2004年12月にはジャスダック証券取引所に上場、2007年6月には東京証券取引所市場第二部に上場、2008年6月にはイベント制作会社として初めて東京証券取引所市場第一部に上場させております。業界の常識にとらわれず、上場会社にふさわしい行動指針と規範を社員に説き、現在の当社の経営基盤を築き上げてまいりました。また、全国イベント制作会社の会員組織「Event Staff Network」を2001年1月に立ち上げ、業界全体の発展にも貢献されました。さらに、環境問題に対する企業の社会的責任の重要性の観点から、2000年12月にはイベント制作会社としては初めてISO14001を認証取得し、イベント現場での廃棄物の削減を進めるなど、環境に対する取り組みも進めてまいりました。

つきましては、当社の創業と発展に多大な貢献をされた川村治氏に対しては、当社の定める役員退職慰労金内規に従って、退職慰労金を贈呈するとともに、在任中特に功労のあった者として、功労金234.6百万円を贈呈し、更に会社の創立に格別の功労があった者として、特別功労金351.9百万円を贈呈いたしたく存じます。

秋本道弘氏は、当社創業の翌年に当社へ入社し、1985年7月に当社取締役就任して以来、各時代を代表する商品、サービス、施設のイベントプロモーションを手掛け、当社の事業の中心となった大手広告会社との取引の基盤を作るなど、広告業界での領域を拡大させ、当社の発展に大いなる貢献をしてまいりました。在任中の功績として具体的なものを挙げると、ウォークマンのプロモーションから始まった大手広告会社との本格的な取引の開始や、Windows95の日本発表イベントに端を発した国内最大手広告会社との本格的な取引の開始などにおいて中心的な役割を果たしています。従って、秋本道弘氏に対しては、当社の定める役員退職慰労金内規に従って、退職慰労金を贈呈するとともに、在任中特に功労のあった者として、功労金60.7百万円を贈呈いたしたく存じます。

なお、退職慰労金につきましては、具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。また、功労金、特別功労金につきましては、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金につきましては、取締役として当社経営に対し適切に関与し、業務遂行に尽力したため贈呈するものであり、その金額は当社の役員退職慰労金内規に基づき、固定月額報酬のうち、約3分の1となる基本給に各位別の支給係数と在任年月を乗じて算定し支給するものであるため、相当であると判断しております。

また、功労金につきましては、当社の役員退職慰労金内規により在任中特に功労があった者に対して、支給するものであり、上記両名の当社に対する貢献に照らして相当であると判断しております。特別功労金につきましては、当社の役員退職慰労金内規により会社の創立に格別の功労があった者に対して支給するものであり、川村治氏は当社の創業者としての当社に対する格別の貢献に照らして相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
かむむら 川村 おさむ 治	1976年7月 (有)テー・オー・ダブリュー設立 代表取締役 1989年3月 (株)テー・オー・ダブリューに改組 代表取締役社長 2009年7月 代表取締役会長兼CEO 2010年9月 代表取締役会長兼社長兼CEO 2012年7月 代表取締役会長兼CEO 2013年9月 取締役会長 現在に至る
あきもと 秋本 みちひろ 道弘	1977年5月 (有)テー・オー・ダブリュー入社 1985年7月 取締役 1989年3月 (株)テー・オー・ダブリューに改組 取締役第二制作部長 1995年7月 専務取締役制作本部長 2001年7月 専務取締役第一本部長 2004年9月 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 代表取締役 2009年7月 当社代表取締役社長兼COO 2010年9月 常務取締役兼執行役員第三本部長 2015年7月 専務取締役兼執行役員第三本部長 2018年9月 常務取締役兼執行役員第三本部長 2020年1月 代表取締役社長兼CEO 2022年1月 取締役副会長 現在に至る

以 上

【株主総会会場ご案内図】

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル 3F
当社会議室



交通手段

東京メトロ日比谷線 神谷町駅 神谷町MTビル出口 徒歩1分
4b出口 徒歩1分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。